

# 条約 AWG6 / 議定書 AWG8 の結果について

## 会議の概要

2009年6月1日(月)～12日(金)、ドイツのボンにおいて、「条約の下での長期的協力の行動のための特別作業部会第6回会合(条約 AWG6 / AWG-LCA6)」、「京都議定書の下での附属書1国の更なる約束に関する特別作業部会第8回会合(議定書 AWG8 / AWG-KP8)」、及び「気候変動枠組条約第30回補助機関会合(SB30)」が開催されました。

今回の主な焦点は、2013年以降の次期枠組み交渉の中で、先進国(附属書1国)全体および個別の削減目標について結論を得ること、及びコペンハーゲンでの全体合意へ向け本格交渉が始められるかということでした。

しかし、条約・議定書の下にそれぞれ設置された特別作業部会(AWG)は、議長によるたたき台の文書が事前に用意されたものの、具体的な交渉に入るところまでは届きませんでした。とりわけ議定書 AWG では、先進国の排出削減量に関しては、先進国・途上国の間の立場の隔たりが大きく、削減目標について、その目安を示すことにもなりません。残された半年でどのように交渉を加速させるか、今後の展開が、コペンハーゲンの成否を握ります。

### 1. 条約 AWG6 ～ 議長の「交渉文書(Negotiation Text)」を2回読み合わせ

2007年12月のバリ会議で、2013年以降の取り組みについて交渉する場として、条約の下に設置された特別作業部会(条約 AWG)は今回で6回目を迎えた。議長はこれまでに、各国提案や発言を反映した文書を整理するよう力を注いできており、2008年12月(ポズナニ会議前)には「編纂(アセンブリ)文書」を、2009年3月(ボン AWG 会議前)には、各国の共通点・相違点を整理した「焦点(フォーカス)文書」をまとめてきた。そして、今回の会議に先立っては、作業計画に基づき、53ページの「交渉文書」を作成し、公表していた。

今回の会議では、この「交渉文書」について2回の読み合わせ作業を行った。バリ行動計画の5つの要素「適応」「技術移転及びキャパシティ・ビルディング」「資金」「排出削減(緩和)」「長期の共有ビジョン」の順に、1回目は、自国の主張が反映されているかどうかの意見や賛否を各国が述べ、2回目は、順次取り上げる内容について、その前日までに、具体的な修正文・追加文を各国にメールで送付することを求め、それを反映させた文書を配布し、適切に反映されているかどうかを確認する作業であった。

文案は、削除は行わず、ただ追加されるばかりであり、第2読会まで終えたところで今回の会議は終了となった。会議終了後、6月22日には、第2読会を終えたものを反映した199ページに膨らんだ「改正・交渉文書」が公表されている。(FCCC/AWGLCA/2009/INF.1)

#### 【今後について】

第2読会を終えたものを反映した「改訂・交渉文書」を用いて、次回会合(8/10～14のインフォーマル AWG 会合・ドイツのボンにて)において、修正・圧縮作業を行う予定である。その際には、これまで別々のグループで議論されていた議題について横断的に検討したり、法的な合意の形態などについても検討する予定になっている。

## 2. 議定書 AWG 8 ~ 先進国の次期の削減量(全体・個別)について、南北に溝

2005年の第1回京都議定書締約国会合(CMP1)で設置されて以来、先進国の次の削減目標について検討している特別作業部会(AWG)は、作業計画によれば、今回の第8回会合で先進国の削減量(全体・個別)について結論を得ることとなっていた。そのため、今回の会合では、この点にとりわけの注意を払いつつ、事前に議長がまとめた各国提案を反映した改正案(先進国の目標に関する改正案)について、文書を改善していくことが目指されていた。また、削減の手段として、吸収源(LULUCF)や柔軟性メカニズムなどについても検討がなされることになっていた。

### 先進国の削減目標について

複数のコンタクトグループが作られたが、議論は、先進国の削減目標に集中し、先進国・途上国がそれぞれに主張を述べ合った。

先進国はおおむね口をそろえて、(米国の参加しない)京都議定書の場で次の先進国の目標を先に検討・決定するべきではなく、全体の取り組みを議論している「条約 AWG」の場と一貫性のある形で検討を進めるべきとの主張を繰り返した。これに対し、途上国は、この AWG の使命である先進国の削減に関して、まず先進国全体の削減目標に合意し、次に個別の目標に合意すべきだと強く主張し、「条約 AWG」の交渉とは明確に区別すべきとの立場で平行線をたどった。

また今回は、「歴史的な排出責任」に関する技術ブリーフィングが行われ、その議論に基づき、途上国は歴史的排出量に基づいた野心的な先進国の削減目標の設定を強く要請した。途上国は下記の通り、2020年までに少なくとも40%削減以上の削減が先進国として必要との立場を示している。このうち、南アフリカ、フィリピン、途上国37カ国は、提案の中に、個々の先進国の数値目標も掲げている。

### 先進国全体の削減幅に関する途上国の提案

中国	2020年に少なくとも40%削減(90年比)
アフリカグループ	2020年に少なくとも40%削減(90年比)
インド	2020年に少なくとも79.2%削減(90年比)
南アフリカ	2017年に少なくとも18%削減、2022年に少なくとも40%削減(90年比)
フィリピン	2017年に少なくとも30%削減、2022年に少なくとも50%削減(90年比)
途上国37カ国*	2020年に少なくとも40%削減(90年比)

\* アルジェリア、ベニン、ブラジル、ブキナファソ、カメルーン、ケープベルデ、中国、コンゴ、コンゴ民主共和国、エルサルバドル、ガンビア、ガーナ、インド、インドネシア、ケニア、リベリア、マラウイ、マレーシア、マリ、モリシャス、モンゴリア、モロッコ、モザンビーク、ナイジェリア、パキスタン、ルワンダ、セネガル、セイシェル共和国、シエラレオネ、南アフリカ、スリランカ、スワジランド、トーゴ、ウガンダ、タンザニア、ザンビア、ジンバブエ

一方、条約事務局がこれまでに先進各国が発表した削減量を合計し試算した結果では、森林・土地利用を含まない場合で2020年に1990年比17~26%減、含む場合で16~24%減程度(日・米は除く)になると示された。この時点で試算には日米が含まれていないが、これに、会議開催中の6月2日に発表された日本の90年比8%削減(05年比15%削減)、議定書 AWG に参加していないアメリカの90年比0%を加えると、おおむね90年比10%削減前後になるとみられている。ここから、先進国が自ら宣言する削減目標のレベルでは、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が2.0~2.4に気温上昇を抑制するために必要だと示している、90年比25~40%削減には届きそうもないことが明らかになっている。

今回の合意として、結論文書が採択されたが、そのほかに、共同議長による2つのノンペーパーと、条約事務局による非公式ノート(Informal Note)とが配布されている。

議定書 AWG / AWGKP8 結論文書「京都議定書の附属書 国の更なる約束に関する検討について」の概要

・ AWGKP は議長に、下記の文書を準備するよう勧めた。

京都議定書 3 条 9 項（先進国の数値目標に関する条項）の改正案

京都議定書のその他の改正案

その他の内容\*に関する決議草案

・ AWGKP は、LULUCF（土地利用・土地利用変化及び林業部門）で検討されている選択肢が意味することの理解を助けるため、各締約国に、8 月 10～14 日のインフォーマル会合の前に、必要な情報やデータを提供するよう促した。

・ AWGKP は、議長が準備する上記の文書について、作業計画を反復しながら検討を進めていくことに合意し、それぞれの会合・再開会合に向けて、議論を反映させてその文書を改訂していくよう議長に要求した。また AWGKP は、修正文書及び第 9 回会合における各国からのさらなる提出意見について検討することに合意し、条約事務局に対して、第 9 回会合の 3 週間前に文書の改訂版を準備するよう要求した。

\* 約束期間の長さ、柔軟性メカニズムや LULUCF、ガスの種類など

共同議長によるノンペーパー「京都議定書 3 条 9 項による京都議定書改正提案のオプション」

京都議定書の 3 条 9 項、すなわち、議定書の附属書 B に列記される先進国の数値目標に関する改正提案について、各国から提出された意見を選択肢にして取りまとめたもの。ノンペーパーの形にとどまったのは、これを結論文書に添付することに反対する国があったためと考えられる。

（選択肢 1）先進国の附属書 B について、現状の[2008～2012 年]の横に、[2013～2017 年] [2013～2020 年]の列を追加する方法。（1990 年比の%表示）

（選択肢 2）先進国の附属書 B について、現状の[2008～2012 年]の横に、[2013～2017 年] [2013～2020 年]の列及び、[2018～2022 年] [2021～2028 年]の列を追加（第 3 約束期間まで入れる方法）

（選択肢 3）[2013～V 年]の、割当量（GgCO<sub>2</sub>eq）、1990 年比の%、2000 年比の%、2005 年比の%、2007 年比の%を表示する表に改める。（日本政府の提案）

（選択肢 4）2013～2017 年の基準年比の%を表す表に改める。

（選択肢 5）附属書 C を追加し、基準年（もしくは期間）、参照年（2007 年）の%、予算（GgCO<sub>2</sub>eq）、その他の定量化された約束（Commitment）による表を挿入する。

共同議長によるノンペーパー「附属書 I 国全体・個別の目標数値に関する各国提案の編集」

フィリピン提案、南アフリカ提案、オーストラリア他等の共同提案がまとめてあるもので、フィリピン・南アフリカ提案については、それぞれに 5 年ごとに区切った第 2 約束期間（2013～2017 年）、第 3 約束期間（2018～2022 年）の先進国の個別目標（米国を含む）の具体数値が列記されている。オーストラリア等の提案は、下記の条約事務局による非公式ノートの表にまとめられた情報が提供されている。

条約事務局による非公式ノート：「締約国から提出された可能な数値目標」に関する情報の編集」

これまでに先進各国が出した数値目標の宣言の積み上げについて取りまとめたものであり、下記の表

をまとめている。また、これらの発表された数値を積み上げた場合、吸収源（LULUCF）抜きで1990年比17～26%削減、吸収源込みで16～24%削減になると試算されている。（ただし積み上げ作業の際には日本の中期目標の発表前であったため、ここには含まれていない）

表 附属書 国及び京都議定書の締約国の可能な数値目標に関する情報

締約国	2020年の数値目標 (幅)	基準年	LULUCFの扱い	柔軟性メカニズムの扱い	現状
オーストラリア	-5～-15% or -25%	2000	含む	含む	公式発表
ベラルーシ	-5～-10%	1990	未定	含む	検討中
カナダ	-20%	1990	未定	未定	公式発表
EU(27カ国)	-20～-30%	1990	-20%の場合なし -30%の場合あり	含む	立法として採択
アイスランド	-15%	1990	含む	未定	公式発表
日本	-15%	2005	含まない	含まない	公式発表
リヒテンシュタイン	-20～-30%	1990	含まない	含む	公式発表
ノルウェー	-30%	1990	含む	含む	公式発表
スイス	-20～-30%	1990	含む	含む	協議中
ウクライナ	-20%	1990	未定	含む	検討中

なお、上記の結論文書に基づいた議定書 AWG 議長による改正案等の文書は7月2日に公表されている。（[http://unfccc.int/kyoto\\_protocol/items/4577.php](http://unfccc.int/kyoto_protocol/items/4577.php)）

### その他の議題について

今回は、その他の議題の中でも、いわゆる森林吸収源である「土地利用・土地利用変化及び林業部門（LULUCF）」について優先的に検討が進められた。LULUCF 部門では、先進国の数値目標を達成する手段として、LULUCF の利用方法についての考えのオプションの整理を進めた。その結果は、共同議長による森林吸収源（LULUCF）に関する非公式ペーパー（Non-Paper）として配布されたが、結論文書の中には含まれなかった。

その他の議題として、柔軟性メカニズムや対象とする温室効果ガスの種類などについても非公式に交渉が行われたが、引き続き交渉を続けるという以上の結論は出ていない。

## 今後の予定

2009年中の、コペンハーゲン合意に向けた残りの会議予定は下記のとおりである。

8月10日～14日	議定書 AWG / 条約 AWG インフォーマル会合	ドイツ・ボン
9月28日～10月9日	議定書 AWG 第9回 / 条約 AWG 第7回会合	タイ・バンコク
11月2日～11月6日	議定書 AWG 第9再開会合 / AWG-LCA 第7回再開会合	スペイン・バルセロナ
12月7日～12月18日	第15回気候変動枠組条約締約国会議（COP15） 第5回京都議定書締約国会議（CMP5）	デンマーク・コペンハーゲン

## 会議の評価

### 1. 歓迎されなかった日本の中期目標の発表

会議開催中の6月10日、麻生首相は、2020年に2005年比15%削減、すなわち1990年比8%削減との中期目標を発表しました。交渉では、議定書 AWG 会合において先進国全体の削減レベルについて議論を行っている最中のことであり、各国は少なからず関心を示していました。しかし発表された目標は、IPCCの1990年比25~40%削減のレベルには全く及ばないゆるいレベルのものであり、これが各国から歓迎されることはありませんでした。

国際 NGO は、発表同日の会議場通信「ECO」にて、「ねじまげられた数値、弱い目標(Twisted Number, Weak Target)」というタイトルの記事を掲載し、京都議定書の目標からたった2%分を上乗せしただけの目標だと批判しました。また麻生首相の発表直後には、国際 NGO と日本の NGO の共同で緊急記者会見を行い、世界の NGO が日本の率先行動としての野心性のなさを強く批判し、その場で日本は特別化石賞を授賞し、8年間のブッシュ政権の再来だと「ジョージ・W・麻生」と皮肉ったパフォーマンスが行われました。

政府は、今回の中期目標の発表で、先進国としての責任に基づく率先行動を行う意欲を示せませんでした。また、科学が必要とする削減レベルを自らの努力で達成しようという意思を示せなかったために、各国の目には、途上国や次世代に対して無責任な姿勢としか映らなかったでしょう。政府はこのままの目標でリーダーシップを図れないことを受け止め、コペンハーゲンに向けて目標の引き上げを図る必要があると言えます。

### 2. コペンハーゲンまで半年未満、本格交渉へ乗り出す時

目指すべきコペンハーゲン合意まで半年を切りましたが、今回のボンII会議においても、交渉を始めるための文書を作り上げる作業の域を超えませんでした。しかも、本質的な交渉マターについてはまだ一切タッチしていない現状です。それぞれの意見を言い合いつづけて貴重な時間をやり過ごす余裕はもう残されていません。8月のインフォーマルな会合において、事前に作られた文書をもとに、本格交渉に乗り出す必要があります。それは各国の意見を取りまとめたオプション付きの文書を一つの合意に絞っていく作業にあたります。

交渉を前進させるには、先進国が一步先に出て、現在発表している目標を引き上げ、途上国の行動を引き出すためにも不可欠な資金供与を宣言し、交渉の歯車を回していくことが今後の鍵を握ります。